

～社会保険労務士様向け勉強会のご案内～

企業を守るために

退職する従業員から

先着20名限定
1社2名まで

取得しておくべき誓約書

～秘密保持義務・競業避止義務を中心に～

弊所では、社会保険労務士の先生方を対象に、残業代請求、退職勧奨、働き方改革、ハラスメント、問題社員対応といった労務に関する幅広いテーマの勉強会を定期開催してまいりました。今回の勉強会では、退職する従業員から取得すべき誓約書について、秘密保持義務・競業避止義務を中心に解説いたします。各クライアント企業にアドバイスしていけるよう、是非ご参加のうえ、忌憚なき意見交換をいただきたくお願い致します。問題発生を防ぐために適切な対応ができるように、実務対応に備えましょう。

日時

9月16日(木)

15:00～17:00

受付開始：14:30より

料金

無料

会場

大阪国際ビルディング
大阪府中央区安土町2丁目3-13
16階1606号室

参加特典として、誓約書書式サンプルをプレゼント

セミナーのお申込みは下記を記載のうえ、FAXでご送信下さい。FAX：06-4708-6203

貴事務所名		参加者名		参加人数： 名
メールアドレス		@		
ご住所		電話番号		

詳細は裏面をご覧ください

主催

〒541-0053 大阪府中央区本町2丁目3番8号 三甲大阪本町ビル10階
TEL：06-4708-6202 担当：谷川・徳田

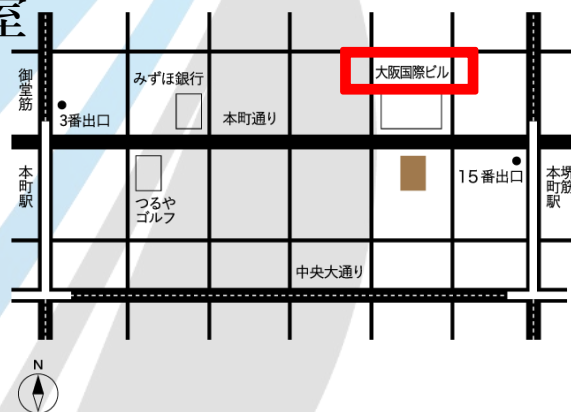


- ◆ 誓約書を取得する意義
- ◆ 秘密保持義務・競業避止義務について解説
- ◆ 後から揉めない誓約書の留意点

開催要項

申込締切
9月14日(火)

- 開催日：2021年9月16日(木)15:00～17:00
- 会場：大阪国際ビルディング16階1606号室
- 受付開始：14:30より
- 住所：〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
- 受講料：無料
- 講師：グロース法律事務所 谷川・徳田
- 参加特典：誓約書書式サンプルをご提供



講師紹介

【学歴】

立命館大学法学部卒業
立命館大学大学院法学研究科博士前期課程修了
司法修習 5 4 期（平成13年10月弁護士登録）

【役職等】

経営革新等支援機関
認定事業再生士（CTP）・認定ハラスメント相談員（一般財団法人日本ハラスメントカウンセラー協会）

【所属団体】

一般社団法人日本ターンアラウンド・マネジメント協会
経営法曹会議・吹田商工会議所

【講演歴】

中小企業金融円滑化法の期限切れに向けて企業が取るべき対応策(H24.9.12大阪弁護士会) 等多数

【公職】

吹田市開発審査会・建築審査会 委員

【学歴】

同志社大学文学部卒業
立命館大学法科大学院修了
司法修習 6 3 期（平成22年12月弁護士登録）

【所属団体】

一般社団法人 大阪青年会議所

【講演歴】

・必ず役に立つ相続・後見セミナー
・労務トラブルでの証拠の残し方
・社会福祉法人の理事長・理事・幹部様向け人事労務セミナー
・債権回収において知っておくべき3つのポイント
～いざという時からは間に合わない？債権回収時に”必ず”知っておくべき事項～
・社会保険労務士様向けハラスメント対策実務勉強会
・社会福祉法人向け実務セミナー～介護・保育事故の実務～
・業務委託契約書の重要チェックポイント 等多数



グロース法律事務所
弁護士 谷川 安徳



グロース法律事務所
弁護士 徳田 聖也

メールマガジンのご案内

弊所では、企業経営で必要となる情報や、弊所セミナーの開催情報を、定期的にメールマガジンで配信をしております。会社経営において、法的リスクから守り、経営を盤石にする視点でお送りをさせていただいております。右記のQRコードよりご登録をいただき、御社の健全な事業活動の発展にお役立ていただけますと幸いです。

